

調査研究協力者会議報告書取りまとめに係る考え方（案）

（本調査研究協力者会議における主な検討事項）

- ・ 学校施設のバリアフリー化等の推進方策について
- ・ 学校施設バリアフリー化推進指針の改訂について
- ・ 学校施設のバリアフリー化の目標設定について



（想定しているアウトプット）

- ・ 令和 2 年 9 月 学校施設におけるバリアフリー化の加速に向けた緊急提言
- ・ 令和 2 年 1 2 月 調査研究協力者会議報告の取りまとめ

（報告構成イメージ）

- 第 1 部として、緊急提言をベースとした推進方策を提示
 - ・ 推進方策には、学校施設のバリアフリー化の実態を踏まえつつ、今後 5 年間に緊急かつ集中的に整備するための整備目標案を提示
- 第 2 部として、学校施設バリアフリー化推進指針の改訂案を提示

（今後の検討の流れ）

- ・ 第 3 回会議（1 1 月 9 日） 報告素案の検討（指針改訂案を中心に検討）
- ・ 第 4 回会議（1 2 月 1 0 日） 報告案の検討（整備目標を中心に検討）

（学校施設バリアフリー化推進指針改訂案の作成方針）

- ・ 「学校施設バリアフリー化推進指針」と「学校施設整備指針」は相互に補完し合う関係性にあることを明確化する。
- ・ 国際的な動向、国内の動向も含め、社会的な背景については「はじめに」に言及しつつ、インクルーシブ教育システムの構築の視点等について本文に記載する。
- ・ 指針の適用範囲として、新增築等時に加え、既存施設の改修時においても、留意すべき指針であることを明確化する。
- ・ 指針の表現として、標準的に備えることが重要なもの、備えることが望ましいもの、施設利用者の特性や施設用途等に応じて付加・考慮することが有効なもの、を明確化する。
- ・ バリアフリー法改正により、公立小中学校等施設のバリアフリー円滑化基準への適合が義務化され、既存施設にも努力義務が課せられることを踏まえ、記載の見直しを図る。